

2014年7月1日 「集団的自衛権行使容認」閣議決定

安倍政権は、自衛隊発足60年のこの日を選び、個別的自衛権の制約を突破し、名実ともに米軍の指揮下で海外展開できる自衛隊の改変を宣言。

2015年9月19日 新安保法制強行採決

2016年3月29日 安保法制施行

11月7日 自衛隊と米軍が安保法制に基づく初の共同訓練

12月12日 南スーダン国連平和維持活動（PKO）の陸自部隊が、新任務「駆けつけ警護」と「宿営地の共同防護」の運用を決定

14日～16日 在外邦人救出のための初の本格訓練を実施

22日 自衛隊が平時から米艦を守る「武器等防護」の運用を決定

2017年3月10日 政府は、南スーダンPKOからの部隊撤収を表明。

司令部要員4名は残すことに

5月1日 海上自衛隊の護衛艦「いずも」が房総半島で初の「米艦防護」を実施

5月27日 南スーダン陸上自衛隊撤収

2018年1月22日 安倍首相、施政方針演説で米軍航空機の防護を実施したと公表

2018年9月 日米首脳会談で「自由で開かれたインド太平洋」という戦略が合意された

10月 横田基地（東京都）には、米空軍のCV22オスプレイ5機を配備

10月 種子島で、陸上自衛隊の「水陸機動団」と米海兵隊の共同演習が実施

12月18日 「防衛計画の大綱」閣議決定 「多元的統合防衛力」

「宇宙・サイバー・電磁波を含む全ての領域における能力を有機的に融合し、平時から有事までのあらゆる段階における柔軟かつ戦略的な活動の常時継続的な実施を可能とする」

・「いずも」の航空母艦化（敵基地攻撃能力を獲得）

・最新鋭ステルス戦闘機F35Aを63機、F35Bを42機で合計105機調達。導入を決めているF35A42機と合わせ147機体制。

・ミサイル防衛の一環で「イージス・アショア」2基の導入・・・2020年断念

・南西諸島に、島嶼防衛の名目による対中共同作戦の拠点として自衛隊基地を建設



空母「いずも」

2019年2月 安保法制に基づき、「武器等防護」訓練の実施を発表

自衛隊が米軍の艦艇や航空機などを守る「武器等防護」を2018年に16件、17年は2件

4月19日 「多国籍軍・監視団（MFO）」に自衛隊員2名を派遣

シナイ半島のエジプト・シナイ半島でイスラエル、エジプト両軍の停戦監視活動。安保法制にもとづく「国際連携平和安全活動」の初適用

種子島での共同演習



2020年1月11日 アメリカ・イランの対立が激化する中東へ海上自衛隊のP3C哨戒機を派遣。

海上自衛隊護衛艦1隻も派遣。派遣の根拠法は「防衛省設置法」の「調査・研究」

6月25日 地上配備型迎撃システム「イージス・アショア」配備計画断念発表

6月 安倍首相、「敵基地攻撃能力」保有を含む安全保障戦略の見直しを表明